

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>
 第1章 事業別の医療体制の整備・充実
 第4節 周産期医療

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成27年度の実績

(1) 周産期医療の充実	
	→レスパイト入院を行う3医療機関に対する補助を実施した。
(2) 周産期救急医療体制の充実	
	→周産期救急患者に係る救急医療提供体制を常時確保するとともに、急性期を過ぎた患者を地域医療機関へ転院させるための戻り搬送を推進するため、周産期救急医療システムに参加している受入病院に対して補助を実施した。 →横浜地区の受入医療機関確保基準（消防法第35条の5第2項（第6号））を更新し、受入困難事案傷病者の収容体制の確保を図った。 →東京都との間で実施している、周産期搬送に係る連携体制の試行について、効果検証を実施した。

2 目標値の推移

取組区分	名称	単位	策定時	実績値 (H27)	達成目安	目標値 (H29年度)	達成率 (%)	備考
(2)	産科医・産婦人科医の数	人	699 (H22)	744 (H26)	739.8	750	◎ (110.3%)	実績値：平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査
(2)	NICUの病床数	床	195 (H24)	213	211.2	222	◎ (111.1%)	

3 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県内			備考
				H25年度	H26年度	H27年度	

4 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 周産期医療の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	レスパイト入院を実施する医療機関に対して支援を実施することで、レスパイト入院の導入促進を図り、円滑な在宅への移行を促し、NICU等の病床確保及び周産期救急医療体制の円滑な循環を図った。
評価理由	計 132 名の重症心身障害児のレスパイト入院に対して支援を実施したが、適切な施設に移行できる体制の整備が進まないなど、課題解決に向けてやや進捗が遅れている。
今後の取組の方向性	平成 27 年度に引き続き、NICU 等長期入院児に対する在宅や適切な施設への円滑な移行に努める。

(2) 周産期救急医療体制の充実

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> 周産期救急医療システムに参加している 23 受入病院に対して運営費に係る補助を実施し、周産期救急患者に係る救急医療提供体制を常時確保した。 横浜地区の受入確保基準を更新したことにより、受入困難事案傷病者の収容体制の確保を図った。 数値目標に掲げる産科医・産婦人科医の数やNICUの病床数について、目安に対して順調に進捗している。
評価理由	産科医・産婦人科医の数やNICUの病床数が、数値目標に対し順調に進捗しており、産期救急患者に係る救急医療提供体制を常時確保する取組みを着実に実施しており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組の方向性	平成 27 年度に引き続き、周産期救急患者に係る救急医療提供体制の常時確保に向けた取組みを進める。

5 総合評価

評価	評価理由
B	NICU 長期入院児を在宅や適切な施設に移行できる体制整備については、課題解決に向けてやや進捗が遅れているものの、周産期医療体制を常時確保する取組みに関しては着実に進めており、全体としても、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

6 特記事項

国整備指針に基づき策定している「周産期医療体制整備計画」（平成 23 年 1 月策定、平成 28 年 3 月末で期間満了）について、平成 26 年度末に予定されていた国整備指針の改定が 2 度の延長の末に平成 28 年度まで延長されたことに合わせて、周産期医療体制整備計画も 2 度の期間延長を行っている。また、国では、保健医療計画を一体化した、新たな国整備指針が提示される予定であることなどから、今後、目標値の修正等が必要となる可能性がある。（平成 29 年度に修正予定）